

最高裁秘書第407号

令和4年2月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和4年1月14日付け（同月17日受付、第030875号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和3年 既済事件手続別年報 大阪地裁管内集計表（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 3年

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	既 濟 人 員																				未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																					
	結 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審査期間 (受理の日から)																					
	起訴	不起訴	不起訴相当			審査打切り			申立却下			移	合	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起訴	不起訴	不	不	未申立他 の審査打切り	第二段階の審査	六	一	一年を超えるもの										
相 不 當 當	起 訴 不 猶 不 當	不 起 訴 猶 不 當	嫌 疑 不 然 不 然	嫌 疑 不 然 不 然	罪 と な ら な ら	そ の の の の	小 さ な な な	申 立 て の の の の	そ の の の の	小 さ な な な	不 起 訴 處 分 の 不 存 在	申 立 權 の 不 存 在	再 度 の 申 立 權 の 不 存 在	そ の の の の	小 さ な な な	一 年 を 超 え る も の	一 年 を 超 え る も の	一 年 を 超 え る も の	一 年 を 超 え る も の	一 年 を 超 え る も の	1	2	3	4	5	回	以	察	立	疑	旨	相	不	起	不	未申立他 の審査打切り	第二段階の審査	六	一	一年を超えるもの		
人 員	1	4	38	85	82	14	1	220		1	1	2	1	2	5	231	14	107	100	3	7	209	22											65								
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																									
	<table border="1"> <tr> <td>原因 事項</td> <td>被疑者不明</td> <td>被疑者疾病</td> <td>事案複雑</td> <td>その他 (具体的に)</td> </tr> <tr> <td>審査期間 及び人員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間 及び人員																																		
原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																						
審査期間 及び人員																																										

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

